

# 第7期広島県分別収集促進計画

(平成26年度～平成30年度)

平成25年8月

広島県

## 目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間（法第9条第1項）	1
3	対象品目（法第2条第6項及び第7項）	1
4	容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第9条第2項第1号）	1
5	容器包装廃棄物の分別収集量の見込み（法第9条第2項第2号及び第3号）	2
6	容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進に関する事項（法第9条第2項第4号）	3
別表1	各年度における市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込み （法第9条第2項第1号）	5
別表2	各年度において得られる特定分別基準適合物の市町別の量の見込み （法第9条第2項第2号）	6
別表3	各年度において得られる法第2条第6項物の市町別の量の見込み （法第9条第2項第3号）	13

## 1 計画の趣旨

第7期広島県分別収集促進計画は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号。以下、「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、策定した法定計画です。

本計画は、法第8条第1項の規定に基づき、県内市町が策定した第7期分別収集計画の容器包装廃棄物の排出量及び分別収集量を集約するとともに、計画が着実かつ効果的に実施されることを目的として策定するものです。

## 2 計画期間（法第9条第1項）

本計画の期間は、平成26年4月を始期とする5年間とし、3年後に改定します。

## 3 対象品目（法第2条第6項及び第7項）

本計画は、容器包装廃棄物のうち、市町が法に基づき分別収集を実施する次のものを対象とします。

- (1) 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。）であって、無色のもの（以下「無色のガラス」という。）
- (2) 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。）であって、茶色のもの（以下「茶色のガラス」という。）
- (3) 主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製の物を除く。）であって、無色又は茶色のもの以外のもの（以下「その他のガラス」という。）
- (4) 主として紙製の容器包装であって、(9)又は(10)以外のもの（以下「その他の紙」という。）
- (5) 主としてポリエチレンテレフタレート製の容器であって、飲料、しょうゆ又は主務大臣が定める商品を充てんするためのもの（以下「ペットボトル」という。）
- (6) 主としてプラスチック製の容器包装であって、(5)以外のもの（以下「その他のプラスチック」という。）
- (7) 主として鋼製の容器包装（以下「スチール」という。）
- (8) 主としてアルミニウム製の容器包装（以下「アルミ」という。）
- (9) 主として段ボール製の容器包装（以下「段ボール」という。）
- (10) 主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く。）（以下「紙パック」という。）

## 4 容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第9条第2項第1号）

各年度における県内の容器包装廃棄物の排出量の見込みは、表1のとおりです。

なお、市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込みは、別表1のとおりです。

表1 各年度における県内の容器包装廃棄物の排出量の見込み

(単位：t)

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
排出量見込み	125,262	124,451	124,027	123,389	122,678

## 5 容器包装廃棄物の分別収集量の見込み（法第9条第2項第2号及び第3号）

各年度における県内の容器包装廃棄物の分別収集量（法第2条第7項に規定する特定分別基準適合物<sup>(注)</sup>の量及び法第2条第6項に規定する有償又は無償で譲渡できるものとして主務省令で定める物<sup>(注)</sup>（以下「法第2条第6項物」という。）の量）の見込みは、表2のとおりです。

なお、市町別の対象品目ごとの分別収集量の見込みは、別表2及び別表3のとおりです。

表2 県内の容器包装廃棄物の分別収集量の見込み

(単位：t)

対 象 品 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
特定分別基準適合物	無色のガラス	6,139.0	6,099.0	6,056.0	6,013.0	5,966.0
	茶色のガラス	6,332.0	6,280.0	6,233.0	6,180.0	6,123.0
	その他のガラス	2,301.0	2,296.0	2,291.0	2,283.0	2,265.0
	その他の紙	263.0	263.0	261.0	260.0	259.0
	ペットボトル	4,207.0	4,196.0	4,180.0	4,164.0	4,138.0
	その他のプラスチック	23,882.1	23,678.1	23,675.1	23,483.1	23,290.1
	うち白色トレイ	16.1	16.1	15.1	15.1	12.1
小 計	43,124.1	42,812.1	42,696.1	42,383.1	42,041.1	
法第2条第6項物	スチール	4,200.0	4,136.0	4,080.0	4,024.0	3,960.0
	アルミ	2,671.0	2,649.0	2,632.0	2,612.0	2,588.0
	段ボール	9,065.0	9,030.0	8,993.0	8,955.0	8,887.0
	紙パック	166.1	165.1	161.1	161.1	158.1
	小 計	16,102.1	15,980.1	15,866.1	15,752.1	15,593.1
合 計	59,226.2	58,792.2	58,562.2	58,135.2	57,634.2	

(注) 特定分別基準適合物と法第2条第6項物は、それぞれ次のものをいう。

- 特定分別基準適合物：分別収集された容器包装廃棄物のうち、無色のガラス、茶色のガラス、その他のガラス、その他の紙、ペットボトル及びその他のプラスチックの各品目について、それぞれ品質に関する基準に適合した状態で指定された施設に保管された物。
- 法第2条第6項物：容器包装廃棄物のうち、有償又は無償で譲渡できることが明らかであるため法に基づく再商品化処理の必要がない物。スチール、アルミ、段ボール及び紙パックが該当。

## 6 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進に関する事項（法第9条第2項第4号）

### (1) 容器包装廃棄物の排出の抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及

容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集を促進するためには、県民が日常生活の中で、環境との関わりや容器包装廃棄物のリサイクル等を認識して理解を深めていくことが大切です。

このため、県民、事業者、行政などすべての主体が適切な役割分担のもと、次の取組により、容器包装廃棄物の排出抑制及び分別収集の促進の意義に関する知識の普及を図ります。

#### ア マイバッグ運動の推進

平成21年8月に県民、事業者、行政で「マイバッグ等の持参とレジ袋削減推進に関する協定」を締結し、県内のレジ袋の無料配布の中止を呼び掛けており、引き続き、同協定の趣旨や取組方法等を県民に啓発し、マイバッグ運動の拡大・定着を図ります。

#### イ 環境意識の啓発に係る行事の実施、環境関連情報の提供

県民一人ひとりの環境意識の高揚を図り、実践行動を促すことを目的とし、平成22年6月から毎月第1土曜日を「ひろしま環境の日」と定めており、この日を活用して、様々な環境関連行事や実践事例等の情報を積極的に発信します。

また、「環境の日」（6月5日）、「環境月間」（6月）、「3R推進月間」（10月）等において環境保全関連のイベントを実施し、環境意識の向上や3Rを啓発するとともに、県のホームページの環境情報サイト「エコひろしま」等を利用して、環境関連情報を幅広く提供します。

#### ウ 関係団体と連携した取組の促進

「ひろしま地球環境フォーラム」や「広島県地球温暖化防止活動推進センター」等の環境保全推進団体と連携して、家庭、地域、事業者における3Rの実践及び意識の定着を図ります。

#### エ 環境学習・環境教育の推進

県民や事業者が3Rに対する理解を深め、自主的な取り組みを促進していくため、環境保全アドバイザー等の環境学習指導者を養成するなど、環境学習の体制づくりを支援します。また、学校における環境学習・環境教育等の充実・推進を図ります。

#### オ リサイクル製品の利用促進

容器包装廃棄物の再商品化が円滑に運用されるためには、再生資源が安定・継続して利用、消費される必要があり、「県グリーン購入方針」に基づき環境物品の調達に率先して取り組むとともに、「生活環境保全条例」に基づき登録したリサイクル製品を県ホームページ等に掲載し、利用促進を啓発します。

### (2) 市町相互間の分別収集に関する情報交換の促進

県・市町で構成する「広島県環境行政総合調整会議」を定期的で開催するなどして、先進的な分別収集等の取組の紹介、県内市町の分別収集に係る課題等について情報交換を行い、市町相互間の連携を強化して、容器包装廃棄物のリサイクルの促進を図ります。

### (3) その他の分別収集の促進に関する事項

#### ア 市町における分別収集の効率化の促進

市町における分別収集に係る経費の透明化を図り、分別収集の効率化を促進するため、市町に対し、「一般廃棄物会計基準」や「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」等の活用促進を助言します。

#### イ 集団回収等の推進

市町による分別収集だけでなく、容器包装廃棄物の多様な回収ルートを確保することが重要であるため、関係者の協力のもと、住民等による集団回収や事業者による店頭回収などが推進される方策を支援するとともに、市町と連携した普及啓発等を実施します。

#### ウ 施設整備の推進

容器包装廃棄物の効率的な分別収集を図るため、市町に対し、循環型社会形成推進交付金を活用して、選別・圧縮・梱包施設及びストックヤードなどの施設整備を行うよう助言します。

また、容器包装廃棄物のリサイクルを推進させる施設を整備する事業者に対し、産業廃棄物埋立税を原資とする「廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業」の活用を指導します。

別表1 各年度における市町別の容器包装廃棄物の排出量の見込み(法第9条第2項第1号)

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	37,338	37,378	37,363	37,348	37,333
呉市	5,134	4,991	4,848	4,705	4,561
尾道市	5,118	5,078	5,038	4,998	4,957
福山市	35,677	35,360	35,046	34,735	34,427
府中市	1,387	1,369	1,349	1,328	1,308
三次市	1,963	1,944	1,924	1,905	1,886
庄原市	1,096	1,084	1,072	1,060	1,048
大竹市	1,452	1,438	1,424	1,409	1,396
廿日市市	2,136	2,196	2,259	2,297	2,260
江田島市	748	736	724	712	700
府中町	3,359	3,324	3,288	3,255	3,221
海田町	426	426	626	626	626
熊野町	631	616	602	591	580
坂町	277	275	273	271	268
神石高原町	173	170	166	163	160
山県郡西部 衛生組合	301	292	285	277	269
芸北広域 環境施設組合	2,001	1,979	1,953	1,930	1,906
三原広域市町村 圏事務組合	9,272	9,247	9,222	9,197	9,172
広島中央 環境衛生組合	16,773	16,548	16,565	16,582	16,600
計	125,262	124,451	124,027	123,389	122,678

別表2 各年度において得られる特定分別基準適合物の市町別の量の見込み(法第9条第2項第2号)

## (1) 無色のガラス

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	2,806	2,809	2,808	2,807	2,806
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	2,806	2,809	2,808	2,807	2,806
呉市	602	586	569	552	535
指定法人	11	11	11	10	10
独自処理	591	575	558	542	525
尾道市	370	367	364	361	358
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	370	367	364	361	358
福山市	622	609	597	585	573
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	622	609	597	585	573
府中市	162	160	158	156	153
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	162	160	158	156	153
三次市	74	74	73	72	71
指定法人	74	74	73	72	71
独自処理	0	0	0	0	0
庄原市	81	80	79	78	77
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	81	80	79	78	77
大竹市	73	73	72	71	71
指定法人	73	73	72	71	71
独自処理	0	0	0	0	0
廿日市	149	153	157	160	156
指定法人	143	146	150	153	149
独自処理	6	7	7	7	7
江田島市	56	55	54	53	53
指定法人	56	55	54	53	53
独自処理	0	0	0	0	0
府中町	82	82	81	81	81
指定法人	82	82	81	81	81
独自処理	0	0	0	0	0
海田町	85	85	85	85	85
指定法人	85	85	85	85	85
独自処理	0	0	0	0	0
熊野町	67	62	57	52	47
指定法人	67	62	57	52	47
独自処理	0	0	0	0	0
坂町	42	42	42	41	41
指定法人	42	42	42	41	41
独自処理	0	0	0	0	0
神石高原町	11	11	11	10	10
指定法人	11	11	11	10	10
独自処理	0	0	0	0	0
山県郡西部衛生組合	34	34	32	31	31
指定法人	34	34	32	31	31
独自処理	0	0	0	0	0
芸北広域環境施設組合	32	32	31	31	31
指定法人	32	32	31	31	31
独自処理	0	0	0	0	0
三原広域市町村圏事務組合	388	388	388	388	388
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	388	388	388	388	388
広島中央環境衛生組合	403	397	398	399	399
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	403	397	398	399	399
計	6,139	6,099	6,056	6,013	5,966
指定法人	710	707	699	690	680
独自処理	5,429	5,392	5,357	5,323	5,286

## (2) 茶色のガラス

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	2,284	2,286	2,285	2,284	2,284
指定法人 独自処理	0 2,284	0 2,286	0 2,285	0 2,284	0 2,284
呉市	642	624	606	588	570
指定法人 独自処理	27 615	26 598	25 581	25 563	24 546
尾道市	358	355	352	349	346
指定法人 独自処理	0 358	0 355	0 352	0 349	0 346
福山市	1,008	988	968	949	930
指定法人 独自処理	0 1,008	0 988	0 968	0 949	0 930
府中市	176	173	171	168	166
指定法人 独自処理	0 176	0 173	0 171	0 168	0 166
三次市	127	125	124	123	122
指定法人 独自処理	127 0	125 0	124 0	123 0	122 0
庄原市	115	114	113	112	111
指定法人 独自処理	0 115	0 114	0 113	0 112	0 111
大竹市	102	101	100	99	98
指定法人 独自処理	102 0	101 0	100 0	99 0	98 0
廿日市市	224	233	242	248	244
指定法人 独自処理	179 45	186 47	193 49	198 50	195 49
江田島市	90	88	87	85	84
指定法人 独自処理	90 0	88 0	87 0	85 0	84 0
府中町	90	90	90	89	89
指定法人 独自処理	90 0	90 0	90 0	89 0	89 0
海田町	65	65	65	65	65
指定法人 独自処理	65 0	65 0	65 0	65 0	65 0
熊野町	67	62	57	52	47
指定法人 独自処理	67 0	62 0	57 0	52 0	47 0
坂町	39	39	38	38	37
指定法人 独自処理	39 0	39 0	38 0	38 0	37 0
神石高原町	21	20	20	19	19
指定法人 独自処理	21 0	20 0	20 0	19 0	19 0
山県郡西部衛生組合	46	45	44	43	42
指定法人 独自処理	46 0	45 0	44 0	43 0	42 0
芸北広域環境施設組合	79	78	77	76	75
指定法人 独自処理	79 0	78 0	77 0	76 0	75 0
三原広域市町村圏事務組合	394	394	394	394	394
指定法人 独自処理	0 394	0 394	0 394	0 394	0 394
広島中央環境衛生組合	405	400	400	399	400
指定法人 独自処理	0 405	0 400	0 400	0 399	0 400
計	6,332	6,280	6,233	6,180	6,123
指定法人 独自処理	932 5,400	925 5,355	920 5,313	912 5,268	897 5,226

## (3) その他のガラス

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	983	984	984	983	983
指定法人 独自処理	983 0	984 0	984 0	983 0	983 0
呉市	178	173	168	163	158
指定法人 独自処理	178 0	173 0	168 0	163 0	158 0
尾道市	209	208	207	206	205
指定法人 独自処理	0 209	0 208	0 207	0 206	0 205
福山市	284	279	274	269	264
指定法人 独自処理	284 0	279 0	274 0	269 0	264 0
府中市	54	53	52	52	51
指定法人 独自処理	54 0	53 0	52 0	52 0	51 0
三次市	30	29	29	29	29
指定法人 独自処理	30 0	29 0	29 0	29 0	29 0
庄原市	26	26	26	26	26
指定法人 独自処理	26 0	26 0	26 0	26 0	26 0
大竹市	26	26	26	25	25
指定法人 独自処理	26 0	26 0	26 0	25 0	25 0
廿日市市	228	237	247	254	251
指定法人 独自処理	209 19	218 19	227 20	233 21	230 21
江田島市	15	15	14	14	14
指定法人 独自処理	15 0	15 0	14 0	14 0	14 0
府中町	27	27	27	26	26
指定法人 独自処理	27 0	27 0	27 0	26 0	26 0
海田町	25	25	25	25	25
指定法人 独自処理	25 0	25 0	25 0	25 0	25 0
熊野町	31	30	29	28	27
指定法人 独自処理	31 0	30 0	29 0	28 0	27 0
坂町	16	16	16	16	16
指定法人 独自処理	16 0	16 0	16 0	16 0	16 0
神石高原町	32	32	31	31	30
指定法人 独自処理	0 32	0 32	0 31	0 31	0 30
山県郡西部衛生組合	9	8	8	8	7
指定法人 独自処理	9 0	8 0	8 0	8 0	7 0
芸北広域環境施設組合	13	13	13	13	13
指定法人 独自処理	13 0	13 0	13 0	13 0	13 0
三原広域市町村圏事務組合	111	111	111	111	111
指定法人 独自処理	111 0	111 0	111 0	111 0	111 0
広島中央環境衛生組合	4	4	4	4	4
指定法人 独自処理	0 4	0 4	0 4	0 4	0 4
計	2,301	2,296	2,291	2,283	2,265
指定法人 独自処理	2,037 264	2,033 263	2,029 262	2,021 262	2,005 260

## (4) その他の紙

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	168	169	168	168	168
指定法人 独自処理	0 168	0 169	0 168	0 168	0 168
呉市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
尾道市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
福山市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
府中市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
三次市	95	94	93	92	91
指定法人 独自処理	0 95	0 94	0 93	0 92	0 91
庄原市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
大竹市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
廿日市市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
江田島市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
府中町	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
海田町	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
熊野町	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
坂町	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
神石高原町	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
山県郡西部衛生組合	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
芸北広域環境施設組合	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
三原広域市町村圏事務組合	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
広島中央環境衛生組合	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
計	263	263	261	260	259
指定法人 独自処理	0 263	0 263	0 261	0 260	0 259

## (5) ペットボトル

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	1,762	1,764	1,763	1,762	1,762
指定法人 独自処理	1,762 0	1,764 0	1,763 0	1,762 0	1,762 0
呉市	364	354	344	334	324
指定法人 独自処理	0 364	0 354	0 344	0 334	0 324
尾道市	248	246	244	242	240
指定法人 独自処理	0 248	0 246	0 244	0 242	0 240
福山市	800	792	784	777	770
指定法人 独自処理	800 0	792 0	784 0	777 0	770 0
府中市	22	22	22	21	21
指定法人 独自処理	22 0	22 0	22 0	21 0	21 0
三次市	133	131	130	129	127
指定法人 独自処理	133 0	131 0	130 0	129 0	127 0
庄原市	62	61	60	59	58
指定法人 独自処理	62 0	61 0	60 0	59 0	58 0
大竹市	55	54	54	53	53
指定法人 独自処理	0 55	0 54	0 54	0 53	0 53
廿日市市	224	231	239	244	239
指定法人 独自処理	224 0	231 0	239 0	244 0	239 0
江田島市	40	40	39	39	38
指定法人 独自処理	40 0	40 0	39 0	39 0	38 0
府中町	69	73	73	73	73
指定法人 独自処理	69 0	73 0	73 0	73 0	73 0
海田町	40	40	40	40	40
指定法人 独自処理	40 0	40 0	40 0	40 0	40 0
熊野町	29	31	33	36	39
指定法人 独自処理	29 0	31 0	33 0	36 0	39 0
坂町	22	22	22	22	22
指定法人 独自処理	22 0	22 0	22 0	22 0	22 0
神石高原町	11	11	10	10	10
指定法人 独自処理	11 0	11 0	10 0	10 0	10 0
山県郡西部衛生組合	4	4	4	4	4
指定法人 独自処理	0 4	0 4	0 4	0 4	0 4
芸北広域環境施設組合	21	21	20	20	20
指定法人 独自処理	21 0	21 0	20 0	20 0	20 0
三原広域市町村圏事務組合	82	82	82	82	82
指定法人 独自処理	82 0	82 0	82 0	82 0	82 0
広島中央環境衛生組合	219	217	217	217	216
指定法人 独自処理	159 60	157 60	158 59	159 58	159 57
計	4,207	4,196	4,180	4,164	4,138
指定法人 独自処理	3,476 731	3,478 718	3,475 705	3,473 691	3,460 678

## (6) その他のプラスチック

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	14,849	14,864	14,858	14,853	14,847
指定法人 独自処理	14,849 0	14,864 0	14,858 0	14,853 0	14,847 0
呉市	4	4	3	3	3
指定法人 独自処理	4 0	4 0	3 0	3 0	3 0
尾道市	1,547	1,535	1,523	1,511	1,499
指定法人 独自処理	1,547 0	1,535 0	1,523 0	1,511 0	1,499 0
福山市	3,162	2,997	2,840	2,691	2,550
指定法人 独自処理	3,121 41	2,957 40	2,801 39	2,653 38	2,513 37
府中市	437	431	424	418	411
指定法人 独自処理	437 0	431 0	424 0	418 0	411 0
三次市	679	672	666	659	652
指定法人 独自処理	679 0	672 0	666 0	659 0	652 0
庄原市	139	137	135	133	131
指定法人 独自処理	139 0	137 0	135 0	133 0	131 0
大竹市	1,027	1,017	1,007	997	987
指定法人 独自処理	0 1,027	0 1,017	0 1,007	0 997	0 987
廿日市市	118	121	124	125	122
指定法人 独自処理	116 2	119 2	122 2	123 2	120 2
江田島市	-	-	-	-	-
指定法人 独自処理					
府中町	7	7	7	7	4
指定法人 独自処理	7 0	7 0	7 0	7 0	4 0
海田町	1	1	201	201	201
指定法人 独自処理	1 0	1 0	201 0	201 0	201 0
熊野町	188	183	179	176	174
指定法人 独自処理	188 0	183 0	179 0	176 0	174 0
坂町	1	1	1	1	1
指定法人 独自処理	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0
神石高原町	25	25	24	24	24
指定法人 独自処理	25 0	25 0	24 0	24 0	24 0
山県郡西部衛生組合	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
指定法人 独自処理	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.1
芸北広域環境施設組合	41	41	40	40	39
指定法人 独自処理	41 0	41 0	40 0	40 0	39 0
三原広域市町村圏事務組合	658	656	654	652	650
指定法人 独自処理	658 0	656 0	654 0	652 0	650 0
広島中央環境衛生組合	999	986	989	992	995
指定法人 独自処理	997 2	984 2	987 2	990 2	993 2
計	23,882.1	23,678.1	23,675.1	23,483.1	23,290.1
指定法人 独自処理	22,810.0 1,072.1	22,617.0 1,061.1	22,625.0 1,050.1	22,444.0 1,039.1	22,262.0 1,028.1

## (7) その他のプラスチックのうち白色トレイ

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
呉市	4	4	3	3	3
指定法人	4	4	3	3	3
独自処理	0	0	0	0	0
尾道市	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
福山市	1	1	1	1	1
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	1	1	1	1	1
府中市	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
三次市	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
庄原市	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
大竹市	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
廿日市市	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
江田島市	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
府中町	7	7	7	7	4
指定法人	7	7	7	7	4
独自処理	0	0	0	0	0
海田町	1	1	1	1	1
指定法人	1	1	1	1	1
独自処理	0	0	0	0	0
熊野町	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
坂町	1	1	1	1	1
指定法人	1	1	1	1	1
独自処理	0	0	0	0	0
神石高原町	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
山県郡西部衛生組合	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
指定法人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
独自処理	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
芸北広域環境施設組合	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
三原広域市町村圏事務組合	-	-	-	-	-
指定法人					
独自処理					
広島中央環境衛生組合	2	2	2	2	2
指定法人	0	0	0	0	0
独自処理	2	2	2	2	2
計	16.1	16.1	15.1	15.1	12.1
指定法人	13.0	13.0	12.0	12.0	9.0
独自処理	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1

別表3 各年度において得られる法第2条第6項物の市町別の量の見込み(法第9条第2項第3号)

(1) スチール

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	1,103	1,105	1,104	1,104	1,103
呉市	223	217	210	204	198
尾道市	258	256	254	252	250
福山市	914	872	832	793	756
府中市	270	267	263	259	255
三次市	38	37	37	37	36
庄原市	74	73	72	71	70
大竹市	77	76	75	75	74
廿日市市	172	177	182	184	180
江田島市	88	86	85	84	82
府中町	69	69	69	68	68
海田町	33	33	33	33	33
熊野町	22	19	16	14	12
坂町	19	19	19	19	18
神石高原町	17	16	16	16	15
山県郡西部 衛生組合	18	17	17	16	16
芸北広域 環境施設組合	73	72	71	70	69
三原広域市町村 圏事務組合	250	250	250	250	250
広島中央 環境衛生組合	482	475	475	475	475
計	4,200	4,136	4,080	4,024	3,960

## (2) アルミ

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広 島 市	760	760	760	760	760
呉 市	244	237	230	224	217
尾 道 市	195	193	191	189	187
福 山 市	573	561	550	539	528
府 中 市	54	53	52	52	51
三 次 市	89	88	87	86	86
庄 原 市	45	44	43	42	41
大 竹 市	27	27	27	26	26
廿 日 市 市	115	121	128	132	132
江 田 島 市	34	34	33	33	32
府 中 町	30	29	29	29	29
海 田 町	42	42	42	42	42
熊 野 町	36	35	35	35	35
坂 町	23	23	23	23	23
神 石 高 原 町	5	5	5	5	5
山 県 郡 西 部 衛 生 組 合	10	10	10	9	9
芸 北 広 域 環 境 施 設 組 合	28	28	28	27	27
三 原 広 域 市 町 村 圏 事 務 組 合	112	112	112	112	112
広 島 中 央 環 境 衛 生 組 合	249	247	247	247	246
計	2,671	2,649	2,632	2,612	2,588

## (3) 段ボール

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広島市	4,384	4,389	4,387	4,385	4,384
呉市	1,028	999	971	942	914
尾道市	987	979	971	963	955
福山市	29	28	27	26	25
府中市	81	80	79	78	77
三次市	323	320	316	313	310
庄原市	103	102	101	100	99
大竹市	65	64	63	63	62
廿日市市	502	526	549	567	560
江田島市	283	278	273	269	264
府中町	190	183	177	174	168
海田町	130	130	130	130	130
熊野町	183	186	188	190	191
坂町	85	85	84	83	82
神石高原町	50	49	48	47	46
山県郡西部 衛生組合	13	12	12	12	11
芸北広域 環境施設組合	98	97	96	95	94
三原広域市町村 圏事務組合	-	-	-	-	-
広島中央 環境衛生組合	531	523	521	518	515
計	9,065	9,030	8,993	8,955	8,887

## (4) 紙パック

(単位:t)

市 町 名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広 島 市	-	-	-	-	-
呉 市	14	13	13	13	12
尾 道 市	25	25	25	25	25
福 山 市	1	1	1	1	1
府 中 市	7	7	7	7	7
三 次 市	56	56	55	55	54
庄 原 市	2	2	2	2	2
大 竹 市	-	-	-	-	-
廿 日 市 市	12	12	13	13	12
江 田 島 市	-	-	-	-	-
府 中 町	26	26	22	22	22
海 田 町	5	5	5	5	5
熊 野 町	7	7	7	7	7
坂 町	4	4	4	4	4
神 石 高 原 町	1	1	1	1	1
山 県 郡 西 部 衛 生 組 合	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
芸 北 広 域 環 境 施 設 組 合	2	2	2	2	2
三 原 広 域 市 町 村 圏 事 務 組 合	-	-	-	-	-
広 島 中 央 環 境 衛 生 組 合	4	4	4	4	4
計	166.1	165.1	161.1	161.1	158.1